

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

I T人材育成による産業活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県鹿足郡津和野町

3 地域再生計画の区域

島根県鹿足郡津和野町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(まちの概況)

津和野町は、島根県西部に位置し、日本海沿岸部から約 30km 離れた山間部に立地している。広島県・山口県にも近く両県と社会的、経済的な関わりの強い地域である。また、町南西部から南東部には標高 500m から 1,200m の急峻な山々が中国山脈へと連なる地形で、町面積の約 90% を山林が占め、町の中心部を南東から北西に貫く一級河川・高津川が存在する。津和野町の産業構造の割合は第 1 次産業が 17.6%、第 2 次産業が 19.6%、第 3 次産業が 62.3%となっている。

(まちの人口)

地域経済分析システム・RESAS（以下「RESAS」という。）によると 2005 年から 2015 年の 10 年間における本町の総人口は 9,515 人から 7,503 人で、およそ 2,000 人の人口が減少している。高齢人口は 3,673 人（38%）から 3,456 人（46%）、生産年齢人口は 4,875 人（51%）から 3,433 人（45%）、若年人口は 967 人（10%）から 614 人（8%）となっており、少子高齢化の傾向にある。

(まちの産業)

まちの各産業に携わり経済活動の重要な要素を占める生産年齢人口は、先述したとおり 2005 年からの 10 年間で約 1,400 人（6 ポイント減）の人口減となっている。町の主要産業の一つである観光産業を中心とした第 3 次産業における就業者人口は 2,597 人（62.3%、平成 26 年）となっている。また RESAS による津和野町の第 3 次産業の占める付加価値額（総額）は 78.8%となっており島根県平均の 75.7%より高い水準となっている。このことから、津和野町は第 3 次産業、とりわけその中心となっているのは観光に関連した各種のサービス業（第 3 次産業内での内訳は 22.6%）となっており、津和野町は観光と中心とした産業構造となっているといえる。

4-2 地域の課題

RESAS による 2005 年から 2015 年の 10 年間に於ける本町の生産年齢人口は 4-1 で述べたとおりであり、このことは、町の経済全体の衰退および子育て世帯の減少による次代を担う人口の減少につながることで町に於ける人口減少スパイラルを引き起こすことが大きな課題となっている。

現在では上記のような人口減少、少子高齢化の進行に伴う地域経済の衰退により町内では空き店舗や空家が増加し、それに連鎖する形で地域経済の低迷、地域活動の停滞といった悪循環を引き起こしている。それにより津和野町に於ける商業中心街の賑わい、地域の魅力が失われつつあることが大きな課題の一つとしてあげられる。また津和野町は中山間地域に位置しているため工場立地法に定められる特定工場としての要件の一つである敷地面積 9,000 m²を超える用地等の確保は困難で、大規模な工場立地などによる産業振興には適さない条件不利地である。

しかし町内全域に平成 13 年度から整備され始めた CATV 回線を生かしたブロードバンド環境が整備されており、近年地方への移転が目立ついわゆる IT 企業の進出が可能な状況となっている。平成 27 年 1 月には大阪に拠点をもつ企業による津和野町へ進出が実現しているが、IT 分野への就業が可能な技術と経験をもった人材が地域内に不足している。

4-3 目標

本計画では、高津川を中心とした豊かな自然や景観・歴史的な遺産など、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりと、地域の中心地に核となる小さな拠点づくりを進め、地域の生活サービス機能等を維持し、安心して住み続けられるまちづくりを推進するため、I o T (Internet Of Things) を産業、医療、福祉、教育といったあらゆる分野で活用し、町全体の活性化につなげることを目的とする。

【数値目標】

(目標 1) IT 企業を中心とした企業の誘致

平成 28 年度 0 社 → 平成 31 年度 5 社

(目標 2) 誘致した企業で雇用された従業員数

平成 28 年度 0 人 → 平成 31 年度 50 人

(目標 3) 町内での新規創業者数

平成 28 年度 0 人 → 平成 31 年度 5 人

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は、民間事業者の協力を得ながら町外からの U・I ターン者と、町内事業所で雇用される従業員の IT 分野（特にネットワーク構築、サーバー構築などの IT インフラ）にかかわる人材の育成し、町外からの企業進出を促し地域経済の発展に取り組むと同時に町内事業者のクラウドサービス等の導入を支援し、事業所の IT 化を促進し企業競争力の向上を目指す。

5-2 特定政策課題に関する事項

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

島根県鹿足郡津和野町

2 事業の名称及び内容：IT教育による産業競争力向上支援事業

本事業では、①都市部からのIT企業の誘致②地場企業のIT利活用の促進③ITを生かした創業④ITを利活用できる人材育成・供給の場の創出の4点について重点的に取り組む。都市部からIT分野の活用について実績のある企業の誘致に取り組み、その後①で誘致した企業の協力を得ながら②③で地場企業やUIターン者等の新規創業を促すとともに、④でそうした新しい雇用の場で活躍できる人材を本事業の中で育成し、企業等への供給する仕組みの構築を目指す。その中で、企業で雇用するIT人材の知識の高度化、スキルアップを図り、人材の流出防止、人材の付加価値向上に取り組む。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協同】

IT分野での人材育成については、すでにそうした教育プログラムについてノウハウを持つ民間企業が展開する事業活動を連携を前提と協力することで企業の現場ニーズ・業界の動向に沿った人材育成が可能になる。

【政策間連携】

ITを効果的に活用できる人材の存在は、農業、医療などあらゆる分野で活用が見込まれ、多様な働き方や産業競争力の向上を可能にし、町内での新たな仕事、既存の仕事の働き方の変革のモデルとしても機能する。

【自立性】

ITを効果的に活用できる人材の重要性に対する認識を高めるとともに、UIターン者の就労へ向けた技術習得、地場企業に勤務する従業員等の研修を受講料といった形で収益性を確保し、人材の教育に対して対価が発生する仕組みを構築することで事業の自立性を確保することができる。

4 事業の実施状況に関する重要業績評価指標（KPI）

項目	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
IT企業を中心とした企業誘致の件数	1社	3社	5社
町内または益田市・吉賀町内への企業で雇用された人数。(単位：人)	3人	9人	9人

5 評価の方法、時期及び体制

一般町民、産業、金融、メディア、行政機関などの多方面の立場の者が参画する津和野町まち・ひと・しごと総合戦略策定委員会(外部委員17名)において平成29年4月をめぐりに検証する。

6 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1項イに関する事業【A3007】

・総事業費 140,800 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日

8 その他必要な事項

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

継続した新規の企業誘致に向けた取り組み

町外からの事業所進出の支援事業

事業概要

IT企業を中心に津和野町外から町内への事業所の進出を支援する

実施主体

津和野町

事業期間

平成27年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、津和野町まち・ひと・しごと総合戦略策定委員会(外部委員17名)及び津和野町議会全員協議会での報告・説明・質疑により検証する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

・検査時期

計画期間の中間年度、計画年度終了時に島根県津和野町が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

・評価内容

目標	平成 28 年度 (基準年度)	平成 29 年度 (中間年度)	平成 30 年度 (最終年度)
IT 人材育成を通じて、町内または益田市・吉賀町内への企業で雇用された人数	3 人	9 人	9 人

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかに広報誌への掲載及び津和野町ホームページにおいて公表する